

# TOKYO働き方改革宣言

職員がより働きやすく・休みやすくなるよう、多様な働き方・休み方ができる制度整備を行います。

平成30年5月8日

医療法人社団双愛会

## 目 標

### 働き方の改善

引き続き長時間労働の少ない風土を維持するとともに、多様な働き方ができる環境づくりを進める。

### 休み方の改善

年次有給休暇の取得率を向上させる(取得率45%)。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

多様な働き方ができる環境づくりに向け、短時間勤務制度・テレワーク制度・在宅勤務制度を導入する。

### 休み方の改善

理事長・管理職からの声掛け活動を実施する。  
年次有給休暇の計画的付与、時間単位での年次有給休暇制度を設ける。